

平成30年度第1回東京都国民健康保険運営協議会 議事概要

1 日 時 平成30年9月19日（水曜日）午後5時25分～6時33分

2 場 所 東京都庁第二本庁舎31階特別会議室27

3 出席者（五十音順）

石垣栄一委員、和泉なおみ委員、上野正之委員、うすい浩一委員、岡田幸男委員、加島保路委員、土田 武史委員、鳥居こうすけ委員、鳥海孝治委員、蓮沼剛委員、羽村富男委員、原島幸次委員、細谷しょうこ委員、松崎夕喜子委員、松本博恭委員、目々澤肇委員、元田勝人委員、矢口道博委員、山崎一男委員

4 主な発言内容

（1）東京都の国民健康保険の現状について

（委員）今後の収納率の対応について、都はどのように取り組んでいくのか。

（事務局）収納率向上に取り組む区市町村に対する財政支援、収納対策の研修や徴収指導員による実地支援を行うなど、引き続き、区市町村の取組を支援していく。

（委員）都には、収納率を少しでも上げる対応を、今後もお願いしたい。

（事務局）区市町村でも、納付環境の整備や人員体制などを含め、努力しており、都としても、今後とも収納率向上に取り組んでいきたい。

（委員）収納率向上も大事だが、被保険者の生活が困窮に陥らないようにすることも重要であり、都は、被保険者の暮らしを支える、生活困窮に陥らせない、そうしながら収納率を高めていくため、知恵を絞ってもらいたい。

（委員）1人当たり医療費の都と全国との差異や特色はあるのか。

（事務局）都の医療費水準は、全国の中では比較的lowめである。

（委員）医療費水準は年齢補正をしてもlowなのか。原因分析は何かしているか。

（事務局）年齢調整後でもlow。全国的にみて医療費水準が高いところは、例えば入院日数が長い等の傾向があると聞いている。

（2）東京都国民健康保険運営方針に基づく取組について

（委員）赤字削減の計画を期限を切って策定することを国から求められているとのことだが、都は具体的期限を切って一般会計からの繰り入れをなくす計画を出させるのか。

（事務局）国の通知では、計画期間内で全ての赤字解消を求めるものではない。区市町村ごとに事情が異なる中で、どのような形で段階的に取り組んでいくか、それぞれ検討し策定されているものとする。

（委員）都における国民健康保険の事務処理基準は、どのように決まったのか。

（事務局）実務者レベルで検討し、各区市町村の現在の運用状況等の把握を行った上で、協議が調った事項から順次、基準を設定している。

（委員）区市町村の裁量で定めるものについては尊重されるということによいか。

（事務局）標準的な取り扱いになるべく揃えていくが、特段の事情がある場合は、区市町村の判断で対応する部分も残ると考える。

(委員) 保険料の減免と生活困難の認定基準は、区市町村がその状況に応じて設定をするものであり、最大限、自治体の裁量を尊重してもらいたい。

(委員) 都がデータベースを活用して地域ごとの健康課題等を分析し、それをもとに区市町村が事業を展開するという計画の方向とスケジュールを教えてください。

(事務局) KDB（国保データベース）システムの医療費のレセプトデータと健診データを活用して、区市町村の健康状況など、都平均と比較して、各区市町村の立ち位置などが見える化していきたい。年度末までには、報告書と区市町村別のデータ集を提供できるようにしたい。

(委員) 保健事業について、都は区市町村を具体的にどのように支援していくのか。

(事務局) 都は今年度から糖尿病性腎症重症化予防の取組として、圏域別検討会を活用し、課題を共有する場を設けた。今後も都レベルで、都医師会等との連携関係構築や、好事例の横展開など、区市町村の取組を広域的に把握し、課題を共有して、支援していきたい。

(委員) 健康寿命を伸ばすことは大事であり、区市町村の取組の情報等を発信して共有するなどの環境づくりを、都としてやってもらいたい。

(委員) 糖尿病の重症化予防について、半数の区市町村がまだ取り組んでいない事情と、区市町村に応じた計画、協議等についての考えを聞きたい。

(事務局) 地域の関係機関との調整や庁内の財政当局との調整など、様々な要因があるかと思う。都としても、地区医師会との調整が円滑に進むように、区市町村の個別の事情等に着目して、助言、支援していきたい。

(委員) 国保連合会の保健事業支援・評価委員会でも、各区市町村からデータヘルス計画が出され、国保連の保健師がサポートをしている。重症化予防について、区市町村では取り組みたいという希望はあるが、サポートする体制が非常に弱いところもある。国保連の保健師がサポートして、他自治体の好事例を参考にしながら取り組んでいるところである。

(委員) 疾病の一番の危険因子である高血圧を見逃さないよう、健診データをもとに、治療のプログラムに乗せることが大切である。せっかくNDBも利用されるようになったので、今後、都にやってもらえればありがたい。

(委員) 重症化予防やデータヘルス計画など、保健事業が拡大しつつあることは評価に値する。

(3) 平成31年度国保事業費納付金等の算定に向けて

(委員) 来年度の納付金は、今の段階では見通しが見つからないのか。都は、今年度14億円、一般会計から繰入れているが、来年度の方角性はどうか。

(事務局) 国の公費の額等が未定であるため、現時点では、増減の見通しはお答えしかねる。都独自の財政支援として、都繰入金金を激変緩和に活用する分と同額を支援するという考え方は、来年度も同様であり、算定結果を踏まえて対応していく。